

公 示

独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）がコンサルタント等との業務実施契約に基づき実施する予定の案件を公示します。

これら案件の選定に当たっては、企画競争（プロポーザル方式）を採用します。

プロポーザル作成に係る業務指示書を各案件の公示において指定する日（小規模と位置付けられている案件については、原則本日）から配布しますので、応募のためのプロポーザル作成に当たっては、同業務指示書に基づき、当機構ホームページで公開している「プロポーザル作成要領」に従って作成願います。

なお、公示に関する照会は調達部（Tel:03-5226-6612）あてにお願いします。
注）本公示に係る業務指示書及び配布資料等の配布については、電子データをダウンロードする方法で行います。具体的な配布方法は、当機構HPの調達情報＞お知らせ＞「業務指示書等の電子配布本格導入について【コンサルタント等契約】」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410_01.html）を参照願います。

2013年9月18日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役
理事 小寺 清

【1. プロポーザル提出の資格】

以下のプロポーザル提出の資格には十分ご注意ください。

プロポーザル提出の有資格者（共同企業体を編成する場合の構成員を含む）は、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有する者、同資格を有していない場合は機構の事前資格審査を受けている者に限ります。資格の詳細については、当機構ホームページ「競争参加資格審査」

（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）を参照願います。

会社更正法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の適用の申し立てを行い、更生計画又は再生計画が発効していない者は、プロポーザル提出の資格がありません。

また、機構から「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」（平成20年10月1日規程（調）第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている期間中においては、プロポーザル提出の資格がありません。具体的には、以下のとおり取り扱います。

- ・プロポーザルの提出締切日が資格停止期間中の場合、プロポーザルを無効とします。
- ・資格停止期間中に公示され、プロポーザルの提出締切日が資格停止期間終了後の案件については、プロポーザルを受付けます。
- ・資格停止期間前に、契約交渉相手方として通知されている場合は、当該コンサルタント等との契約手続きを進めます。
- ・契約交渉相手方として通知される前に資格停止期間が始まる案件のプロポーザルは無効とします。

【2. 業務指示書の配布】

業務指示書及び配布資料等の配布については、上記1. に示すプロポーザル提出の有資格者のみに限定します。

平成25・26・27年度全省庁統一資格を有している場合は、業務指示書の配布時に、全省庁統一資格結果通知書（写）及び情報シートを提出願います。なお、既に一度同（写）を機構に提出頂き、機構から「整理番号」を通知されている方については、同番号を提示頂くだけで結構です。

また、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有していない場合は、機構の事前資格審査を受けて頂き、その結果通知書（写）に示す「整理番号」を提示願います。事前資格審査は、申請いただいたから2～3営業日で結果通知させていただきます。

なお、業務指示書に限っては、事前資格審査申請中でも配布させていただきますので、その場合は、申請書の受領書（写）等を提示願います。

詳しくは、機構ホームページ（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）をご確認ください。情報シートの様式も同ページに掲載しております。

【3. 情報の公開について】

本公示により、プロポーザルを提出するコンサルタント等においては、その法人、個人、団体名を、コンサルタント等契約情報として機構ホームページ上に原則公表しますのでご承知下さい。

また、本公示により契約に至った契約先に関する情報を機構ホームページ上で公表することとします。本内容に同意の上で、プロポーザルの提出及び契約の締結を行っていただきますようご理解をお願いいたします。

なお、プロポーザルの提出及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

具体的には、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づき、下記リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

（<http://www.jica.go.jp/announce/proper/domestic/index.html>）

また、下記（1）に該当する場合は右リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

(http://www.jica.go.jp/disc/keiyaku_0701.html)

- (1) 公表の対象となる契約相手方 (共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員を含む。)
次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。
ア . 当該契約の締結日において、当機構で役員を経験した者が再就職していること、又は当機構で課長相当職以上の職を経験した者が役員等 (注) として再就職していること
注) 役員等とは、役員のほか、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言することなどにより影響力を与え得ると認められる者を含む。
イ . 当機構との間の取引高が総売上又は事業収入の 3 分の 1 以上を占めていること
- (2) 公表する情報
契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・住所、契約金額とあわせ、次に掲げる情報を公表します。
ア . 対象となる再就職者の氏名、再就職先での現在の職名、当機構での最終職名
イ . 契約相手方の直近 3 カ年の財務諸表における当機構との取引高
ウ . 契約相手方の総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合
エ . 一者応札又は応募である場合はその旨
- (3) 当機構の役職員経験者の有無の確認日
当該契約の締結日とします。
- (4) 情報の提供
契約締結日から 1 ヶ月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供頂くことになります。

番号： 2 国名：ソロモン 担当：経済基盤開発部
案件名：ククム幹線道路向上計画準備調査
調査区分：プロジェクト形成（無償）

1 契約予定期間：2013年11月中旬～2014年11月下旬

2 参加要件

日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。
海外における道路整備計画に係る調査業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること。

3 参加資格のない社等

特になし。

4 今後の選定プロセス（予定）

- (1) 業務指示書等配布依頼書受付期間：2013年10月2日から2013年10月4日17：00まで
受付時期が遅れる場合は、当機構HPにて告知します。
依頼書は電子メールにて受付いたします。（冒頭留意事項2．参照）
- (2) 業務指示書等ダウンロード期間：2013年10月2日から2013年10月7日23：59まで
上記期間であれば、ダウンロードは土日祝日を含め、24時間可能です。
- (3) プロポーザル提出：2013年10月18日12：00まで
プロポーザル提出期限については、業務指示書に記載のものが最終のものとなります。
- (4) 選定結果通知 : 10月下旬
- (5) 契約交渉 : 11月上旬～11月中旬

5 業務の目的

(1) 背景

ソロモン諸島国（以下、ソロモン）は、100余の島々から構成される島嶼国であり、人口は55.2万人である。当国の道路網は全長約1,875km(2010年)であり、舗装率は6%と大洋州の中で最も低いレベルとなっている。2006年の車両登録台数は約1万台、新規自動車登録台数は毎月200台である。道路網の66%及び車両の98%は、首都ホニアラ市に存在するガダルカナル島及び第二の島であるマライタ島に集中している。ガダルカナル島の幹線道路は、ホニアラ中心市街地とホニアラ国際空港等を結ぶ海岸線の東西道路（ククム幹線道路）一本のみであり、中心市街地では増加する車両により、交通渋滞が年々悪化しており、円滑な交通に支障をきたしている。

当国では、パーム油や鉱物資源の輸出により経済が好調であり、ホニアラ市においては今後更なる経済活動の活性化が見込まれていることから、道路網の整備・改善は、喫緊の課題の一つとなっている。

ククム幹線道路の主な課題として、市街中心部の橋梁部分で片側2車線から1車線となるマタニコ橋、交通集中の著しい市役所前のラウンドアバウトが交通上のボトルネックとなっている点、及び、道路面高さが一部周囲敷地より低い箇所があることと排水機能が不十分であることにより降雨時に冠水が頻発すること、それによる路面の損傷に加えて、迂回路が不足しているためにククム幹線道路に交通が集中せざるを得ない点が挙げられる。特に雨季における道路冠水、路面の損傷は住民からの苦情が多く、現地報道でも対応の遅れが批判される等、社会問題化しつつあり早急な対応が求められている。

係る状況の中、ソロモン政府は、ククム幹線道路の改良及びマタニコ橋の拡幅を重要視し、「国家インフラ投資計画」（2013年）において最優先事業と位置付け、我が国に対して無償資金協力の要請を行った。

本調査は、係る要請を受け、我が国無償資金協力としての必要性及び妥当性を検討するとともに最適な協力内容の絞り込み、概略設計、概略事業費の積算を実施するものである。

(2) 要請内容

- 1)マタニコ橋（橋長約50m）の拡幅（片側1車線 片側2車線化）
- 2)ククム幹線道路（ホニアラ市役所前ラウンドアバウト～キングジョージ6世高校前間約6Km、片側2車線）の排水施設強化及び再舗装
- 3)交差点改良（市役所前ラウンドアバウト）
- 4)旧マタニコ橋の拡幅（1車線 片側1車線化）
- 5)ククム幹線道路（キングジョージ6世高校前～ホニアラ国際空港間約3Km、片側1車線）の排水施設強化及び再舗装
- 6)バス停設置

6 業務の範囲及び内容

(1) 業務対象地域

ホニアラ市 ククム幹線道路（ホニアラ国際空港～市役所前）（含むマタニコ橋、旧マタニコ橋）

(2) 相手国関係機関

インフラ開発省 (Ministry of Infrastructure Development : MID)

(3) 業務内容

- 1) プロジェクトの背景、目的、内容の確認
- 2) インセプションレポートの作成・説明
- 3) 交通量調査及び将来交通量推計
- 4) 道路現況調査
- 5) 橋梁現況調査
- 6) 戦略的環境社会配慮
- 7) プロジェクト対象のスコーピング
- 8) 自然条件調査(地形、地質、水理・水文、気象)
- 9) 運輸交通セクターに関する法令や基準の確認
- 10) 施工計画
- 11) 調達事情調査(現地調達、第三国調達、サブコンなど)
- 12) 相手国のプロジェクト実施体制の確認
- 13) プロジェクト内容の計画策定
- 14) 相手国側負担事業、維持管理計画の検討
- 15) 概略事業費の積算
- 16) 無償資金協力の実施にあたっての留意事項の整理
- 17) プロジェクト評価方法の検討
- 18) 準備調査報告書(案)の作成、説明・協議
- 19) 準備調査報告書等の作成

7 成果品等

- | | |
|--------------------|--------------|
| (1) 業務計画書 | : 2013年11月中旬 |
| (2) インセプション・レポート | : 2013年11月下旬 |
| (3) 第一次現地調査結果概要 | : 2013年12月下旬 |
| (4) インテリムレポート | : 2014年 2月上旬 |
| (5) 第二次現地調査結果概要 | : 2014年 4月上旬 |
| (6) 準備調査報告書(案) | : 2014年 7月下旬 |
| (7) 概要資料 | : 2014年 8月中旬 |
| (8) 概略事業費(無償)積算内訳書 | : 2014年11月中旬 |
| (9) 準備調査報告書 | : 2014年11月中旬 |
| (10) デジタル画像集 | : 2014年11月中旬 |

8 主要な分野及び評価対象予定者

- (1) 業務主任 / 交通計画 (評価対象予定者)
- (2) 道路設計・施工計画 (評価対象予定者)
- (3) 橋梁設計・施工計画 (評価対象予定者)
- (4) 調達状況/積算
- (5) 環境社会配慮
- (6) 交通量調査/需要予測
- (7) 自然条件調査(地形・地質)
- (8) 自然条件調査(水理・水文・気象)

9 特記事項

- (1) 共同企業体の結成を認める予定
- (2) 本件受注コンサルタント(JV構成員および補強を含む。以下「受注コンサルタント」という。)は、本調査の結果に基づき、我が国政府による無償資金協力が実施される場合は、設計監理契約以外の役務及び財の調達には参加できない(その場合は、受注コンサルタント等が製造、販売する資機材も調達できない)予定です。
- (3) 交通量調査は常時の交通状況を把握するため、「ソ」国の本年末のクリスマス休暇の影響を避け、2013年内の早期に実施する予定です。

注：本案件概要は予定段階のもので詳細については変更される場合もあります。